公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６５号
青森県北津軽郡板柳町大字小幡字柳田15番地８
債務者　石岡　育子
1　決定年月日時　平成29年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第２４５号
石川県河北郡内灘町字大根布８丁目68番地、従前の住所石川県河北郡内灘町字鶴ケ丘２丁目108番地
債務者　山本　光昭
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中出　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月７日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４８４号
大阪市住之江区新北島３丁目７番30―201号、前住所堺市堺区南庄町１丁３番６－１号
債務者　杉田　静男
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１６２２号
埼玉県朝霞市宮戸１丁目５番81号　ローカルホーム201号、旧住所静岡県焼津市一色270番地の１　ランセＦＣ棟102号
債務者　西本　裕史
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚信之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２８２号
福井県鯖江市石田上町第37号33番地３
債務者　髙島眼鏡製作所こと　髙島　宗行
1　決定年月日時　平成29年１月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２００号
埼玉県児玉郡神川町大字新里2201番地４
債務者　石渡　賢一
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２０１号
埼玉県児玉郡神川町大字新里2201番地４
債務者　石渡　孝子
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３２４号
埼玉県熊谷市出来島３番地
債務者　進藤　孝規
1　決定年月日時　平成29年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第３６１号
埼玉県児玉郡上里町大字七本木3483番地13　木村アパート６号、旧住民票上の住所埼玉県児玉郡上里町大字七本木3483番地16　木村アパート６号（旧住所）埼玉県児玉郡上里町大字七本木3663番地３
債務者　丸山　和也
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３号
長崎県長崎市南山手町10番16号
債務者　奥田　龍也
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０８号
大阪府茨木市真砂２丁目16番19号　辻田ロイヤルビル　401号
債務者　池田　光一
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６７号
横浜市港北区師岡町464番地　Ｕ　ｃｏｕｒｔ　ｏｋｕｒａｙａｍａ　401
債務者　鈴木　信行
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６８号
横浜市港北区師岡町464番地　Ｕ　ｃｏｕｒｔ　ｏｋｕｒａｙａｍａ　401
債務者　鈴木美保子
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０２号
長野市若里４丁目13番56号　コーポとやＣ号室
債務者　等々力　悟
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２２４８号
札幌市中央区南15条西９丁目２番３－602号
債務者　杉浦　弘美（旧姓中塚）
1　決定年月日時　平成29年１月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部